



「新たな挑戦」 ー デジタル化への取り組み ー

茨城県行政書士会

会長 古川 正美

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の運営に対しましては深いご理解と大変なご協力を賜りまして誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。さて、今年は新型コロナウイルスが世界で初めて確認されてから、丸3年が経過しました。この間、日本で初めて緊急事態宣言が発令され、またその後も度重なる行動制限によって我々の生活環境が大きく様変わりました。学校は休校となり、各種イベントは軒並み中止や延期に追い込まれ、また対面を伴う会議・会合はオンラインでの開催が主流となりました。3年前までは想像もつかなかったことが今ではごく当たり前の日常生活の中で行われております。このような状況下、我々行政書士は一変した社会状況において疲弊した中小企業や個人事業主に対する支援事業を積極的に実施し、また去年は総務省からの委託事業であるマイナンバーカードの代理申請手続事業について目標としていた4万件の受任を達成することができましたことは、行政書士が行政手続のデジタル化推進に大きく寄与することができたのではないかと思います。

このように生活環境が大きく変革する中、今年度は我々行政書士にとっても二つの大きな要素によって変革の年になるのではないかと思います。まず第1の要素は全会員が受講しなければならない一般倫理研修の実施であります。これまでは会員の努力義務とされていた研修を必須とするものでありますが、これは国家資格者たる行政書士としての素養の一つとして必要な「倫理」を養い維持するためのものであり、これによって会員全体の意識を高め、国民から

の信頼に応えるために新設された制度であります。会員の皆様にはご不便をおかけすることになるかと思いますが、何卒趣旨をご理解の上、受講に関しご協力をお願いいたします。

そして第2の要素は今年1月から開始された建設業許可申請等及び経営事項審査申請のオンライン申請の受付であります。行政書士の主要業務の一つである建設業法関連業務のデジタル化を皮切りに今後さらなる許認可申請のデジタル化が図られることは避けて通れないことだと思われませんが、この本格的な行政のデジタル化に対応するためには我々行政書士自身が積極的にデジタル化を推進することが求められます。政府の目指すデジタル・ディバイド（情報格差）のない、だれ一人取り残すことのないデジタル社会実現のために我々行政書士が果たす役割は非常に重要であり、そのことを会員一人一人が自覚して頂きたいと思います。デジタル化社会における士業の役割は法に規定するとおり今後も変わることはないと思われませんが、デジタル化に対応できるか否かによって士業者が取捨選択されることになることも予想されますので、会員の皆様のデジタル化推進に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

行政書士を含む士業全般を取り巻く状況は今後予断を許さないことも予想され、我々行政書士が一丸となって行動しなければなりません。会員の皆様には何卒ご理解の上、ご協力を賜りたくお願い申し上げますと共に、併せて皆様の益々のご活躍を心より御祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。



新年のご挨拶

茨城県知事

大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆様には、日頃から、本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、我々を長く苦しめている新型コロナウイルス感染症は、感染症対策やウイルスの特性の変化などにより、現在では重症化率が大幅に低下し、コロナと共生し社会経済活動の正常化を目指す段階へと、対策も大きな転換期を迎えております。

一方で、ロシアによるウクライナ侵略や世界的な物価高騰、歴史的な円安など、誰も想定しなかった出来事が相次いで発生いたしました。さらには、日本の出生数は過去最少となるなど、急速に人口減少が進み、私たちは、過去の延長線上に未来は存在しない、まさに先の見えない「非連続の時代」の只中にあります。

こうした状況では、常に挑戦する気概を持ち、新しいことに果敢に挑戦し、未来を切り拓いていくことが極めて重要でありますことから、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」を基本姿勢として、コロナ対策や経済対策を速やかに実施するとともに、困難な課題も先送りすることなく取り組んでまいりました。

その結果、県外企業立地件数が5年連続全国第1位、昨年上期における首都圏からの本社機能移転企業数も全国第1位となったほか、農産物の輸出額は就任前の約8倍、過去5年間の荒廃農地の再生面積は全国第1位となりました。

さらに、他県からの転入者の対前年増加数も全国第1位となったことに加え、医師確保や中高一貫教育校の開校などの人財育成でも着実に成果を上げ、「やればできる」ことを証明してまいりました。

今後とも、こうした考えや姿勢を皆様と共有し、実践していくことで、本県の潜在能力が花開き、輝かしい未来を掴み取ることができると確信しております。

県といたしましては、本年も、コロナの感染拡大防止と社会経済活動の本格化に向け全力で取り組み、「県民幸福度No.1」の実現に挑戦してまいります。

こうした中、行政書士会の皆様方におかれましては、コロナ禍の影響により経営環境が悪化した事業者に対する相談支援や、ウクライナ避難民受け入れに関する相談窓口の設置、マイナンバーカードの申請支援など、激動する社会情勢に迅速に対応しながら、地域住民と行政の架け橋として、地域に根ざした活動を実践されていることに対しまして、大変心強く感じております。

行政に対する県民のニーズがますます複雑化・多様化するとともに、社会のデジタル化が急速に進む中、県民の権利や利益を保護し、行政手続の円滑化を図るため、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。



令和4年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

令和5年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の収束は見え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発した世界規模のエネルギー危機が発生するなど、世界情勢の混乱は増すばかりであったと言えます。社会全体に不安が広がる中ではありますが、そのようなときにこそ行政書士の存在意義も大きくなります。国民の皆様が抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう!」と自然に想起していただけるよう、国民に寄り添い、国民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

日行連では、昨年、ウクライナ避難民等への支援について人道的見地から積極的に取り組んでまいりました。また、デジタル化への対応として、政府が行う各種コロナ支援策における電子申請等への協力をするとともに、「誰一人取り残さない」社会のデジタル化に向けて必要不可欠なマイナンバーカードの普及促進について、総務省からの委託による代理申請手続事業を展開するなど積極的に推進してまいりました。この事業については特に年度内までの範囲での取

組としており、各単位会、各会員におかれましては、引き続き顧客対応場面等におけるマイナンバーカードの取得促進に向けた代理申請等の申請支援に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

加えて現在、中央省庁に対しデジタル・デバイド解消や、なりすまし等による不正な申請を防止すべく、行政書士が申請者の代理人として支援できる環境の整備等を強く要望しております。デジタル時代において、更に重要性が増すのは様々な証明業務です。大正9年の内務省令「代書人規則」の頃より「事実証明に関する書類の作成」は行政書士の業務であり、今後も行政書士の有する事実証明に関する役割、社会的な有用性は高まっていくものと考えております。

また、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用についても、国等への要望を強力に押し進めてまいります。

行政書士制度の更なる発展には、会員の皆様による現場の活動が必要不可欠となります。今後も日行連として、会員の皆様が一様に行政書士であることを誇りに思えるよう、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後に、この新しい年が茨城県行政書士会並びに会員の皆様にとって、心豊かに過ごせますよう、そして益々の飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



茨城県行政書士会
名誉会長 國井

豊（大洗町長）

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さんにおかれましては、お健やかに輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、行政書士業に精励したことを評価され、黄綬褒章の榮譽に浴することができました。喜びとともに責任の重さを痛切に感じております。受章は、多くの皆さまに支えていただいた賜物であり、行政書士の代表としていただいたものと認識しております。現役世代での受章は、もっともっと社会のために頑張れ！という叱咤激励と受け止め、今後も誇りと矜持を持って責任を果たし、少なからず貢献できるようしっかり精進してまいります。

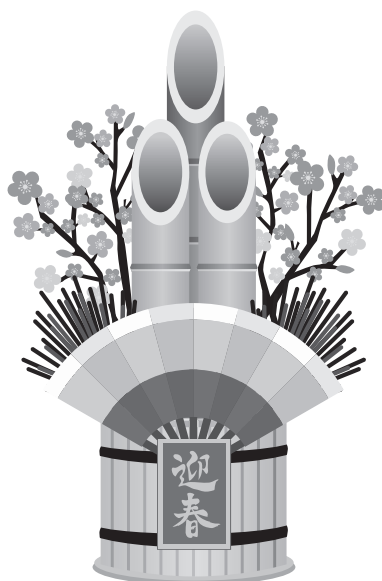
顧みれば、平成3年に県行政書士会に入会し、行政書士としての経歴をスタートいたしました。平成21年から令和3年まで茨城県行政書士会の会長として、行政書士の知名度向上や発信力強化、災害時支援協力体制など自治体との信頼関係の構築に努めることができましたのは、いつも的確なご助言・ご指導をいただきました皆さんのお蔭であります。この場をお借りして深甚なる敬意を表し、感謝御礼申し上げます。ありがとうございました。

世の中は、未だコロナ禍の暗いトンネルの最中にあります。出口はすぐそこまで来ているのか、それともまだまだなのか、先が見えないというのは実に不安なものです。不安が長くなれば長くなるほど、地域の方々はさまざまな問題・課題に直面することになります。

今こそ、「頼れる街の法律家・行政書士」の出番ではないでしょうか。いつでも、どこでも、

誰でも気軽に相談できる環境を整備することで、頼れる街の法律家の真価を発揮する場面です。人や地域に真摯に寄り添い、夢や希望を掲げ、みんなで力を合わせてコロナ禍を乗り越えてまいりましょう。

結びに、行政書士会の益々のご発展と、古川正美会長をはじめとする会員の皆さんにとりまして、実り豊かな飛躍の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい令和5年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、本市の広範多岐にわたる行政手続きの円滑な運営に多大なるご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

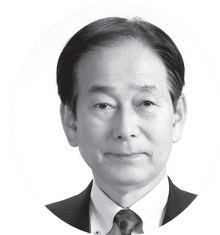
さて、本市では、市民の芸術文化活動、にぎわいづくりの新しい拠点となる「水戸市民会館」が7月に開館いたします。著名アーティストの公演をはじめ、様々な記念事業を展開しながら、多くの皆様に感動を与えられる、質の高い施設づくりに取り組むとともに、だれもが利用しやすく、親しみを持っていただける施設運営を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、人々の生活様式や価値観をはじめ、社会全体にも大きな変化が生じています。今後、複雑・多様化する市民ニーズはもとより、デジタル化やカーボンニュートラルなどの時代の課題にも対応できるまちの創造が求められています。そのため、新たなまちづくりの指針である「水戸市第7次総合計画」の策定を進め、未来を創る「こどもたち」の育成、人が活躍できる「経済発展」、「安心」して暮らせる環境の3つの視点に重点を置いたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

今後も、市民の皆様とともに、だれもが安全に安心して暮らすことができ、将来にわたり持続的に発展する「魁のまち・水戸」の実現に全力を尽くしてまいります。

茨城県行政書士会におかれましては、相続などに関する無料相談や小学校への出前講座による法教育、県内自治体との災害協定の推進などの社会貢献活動にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、本市の行政運営に対し、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、会員の皆様にとりまして本年が実り多い年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



衆議院議員
田所 嘉徳

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、清々しい初春をお迎えのことと存じます。

皆様には、「身近な街の法律家」として、平素より行政手続の円滑な運営と国民の利便性の向上にご貢献されていることに、改めて感謝申し上げます。

特に、新型コロナの感染拡大から約3年が経過しておりますが、この間、住民に対する無料相談会や事業者に対する経営相談会を開催するなど、コロナ禍の影響で苦しんでいる方々を積極的に支援していただいていることに、心から敬意を表します。

政府は、現在、ウィズコロナ時代の新たな社会の在り方を模索しつつ、デジタル田園都市国家構想など、社会全体のデジタル化を推進しております。このような中、皆様はデジタル手続の利用が困難な住民や事業者に寄り添い、電子申請の支援などに積極的に取り組んでくださっています。

また、近年、自然災害が頻発化・激甚化しているなかで、茨城県行政書士会では、災害時支援の実績を重ねるとともに、県内市町村との災害時の支援協力に関する協定の拡大にも取り組まれており、心強く思っております。加えて、皆様がウクライナ避難民に対する支援に努力していただいていることに対しても、改めて敬意を表します。

このように、社会情勢が急激に変化しているなかで、行政書士の業務は多様化し、果たすべき役割は増すばかりです。皆様方におかれましては、これまでに培ってこられた幅広い知識と経験を存分に発揮され、住民の利便性向上と権利利益の実現のために一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

私も、「郷土と国政の懸け橋」として皆様の声を国政に届けるべく積極的に活動するとともに、行政書士制度の更なる充実・発展のため尽力してまいります。

結びに、茨城県行政書士会の益々の発展と会員の皆様の一層の飛躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



参議院議員
上月 良祐

新年おめでとうございます。茨城県行政書士会の皆さまにおかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年夏の参院選、冬の県議選におきましても、茨城県行政書士会の皆さまの多大なるご支援を賜りましたことに感謝申し上げます。

昭和26年の行政書士法制定以来、地域の方々が気軽に親密に相談できる頼れる街の法律家として、また国民と行政のパイプ役として様々な行政手続きの円滑な実施にご尽力されておりますことに心から敬意を表します。

特に、コロナ禍における給付金や支援金の申請手続き等の支援、無料相談窓口の開設など、苦境に立たされた多くの方々にとって大変心強い存在であり、多大なるご尽力に改めて感謝申し上げます。

私は党の「不安に寄り添う政治のあり方勉強会」、「孤独・孤立対策特命委員会」で事務局長を務めており、独居高齢者の孤立や若年層の自殺者数の増加など、様々な不安の声をお聞きしています。地域のつながり、個人の助け合いが希薄化している中で、今後さらに様々な不安が増えていくことが見込まれます。急速に進行する高齢社会においては、相続や遺言書作成、成年後見人制度などのニーズも増していくと思われます。また、コロナ禍では様々な手続きのIT化の遅れが課題となりました。今後、その対応は焦眉の急であり、地域の実情を熟知されている皆さまのお力が不可欠です。これまで以上に、地域の皆さまに寄り添い、お力添えをお願い申し上げます。

行政書士の皆さまが力を発揮できるような環境を整えていくことは、まさに政治の責任です。これからも現場第一を貫き、誠心誠意努力してまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。古川正美会長はじめ、茨城県行政書士会及び会員の皆さまにとって、本年が一層の飛躍の年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
館 静馬

新年明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様には、輝かしい新年を健やかに迎えの事とお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より複雑多岐にわたる行政手続きの専門家として県民の皆様の様々なご要望に応えるべく、行政と県民との橋渡しとしてご尽力をいただいておりますことに心より敬意を払うものであります。

さて、コロナ感染拡大が、いまだ続いておりますが、現在は重症化する傾向が少ないことから、感染防止策を継続しながらも、社会経済活動の制限をなくして、県民には普段通りの生活を推奨しております。

しかしながら、コロナ以前と比べると、まだまだ経済活動が活発と言えずに多くの方が困難に陥っている状況であると推察致します。行政書士会の皆様におかれましては、コロナ関連の申請や手続きに相談窓口を開設するなど、敏速な活動に対して感謝申し上げます。まさしく、頼れる「街の法律家」として、今後とも県民の悩みに親身に応えていただけるものと期待を申し上げます。

私事ではございますが、昨年暮れの茨城県議選挙では、茨城県行政書士会よりご推薦をいただき、温かいご支援とご協力を賜り、お陰様で水戸市・城里町選挙区において、トップで五期目の当選を果たすことが出来ました。心より感謝と御礼を申し上げます。また、集会や街頭演説会にまで、応援に来ていただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。

今回の五期目の当選を契機に初心を忘れることなく、しっかりと県民の負託に応えられよう、観光・飲食業を始めとして大変な苦境に立たされている様々な業種の景気回復と社会経済活動復活、そして医療体制の充実による県民の安心安全のために全力を傾注して参る所存であります。

そして、茨城県行政書士会の発展のために微力ではありますが、今後とも精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、古川会長を中心に茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますと共に、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

新年明けましておめでとうございます。

古川正美会長をはじめ会員の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに安堵しつつも、第8波への警戒に余念なき新年を迎えられたと拝察申し上げます。

ロシアのウクライナ侵略は終わりの見えない袋小路のようであり、終戦から平和への道筋は見えません。国内では、原油高に端を発した物価高騰により家計費のひっ迫が日常生活を脅かしています。時代は難局であります。

昨年末放映された「徹子の部屋」で、黒柳徹子が問うた「来年(令和5年)は、どのような年になると思われますか」に、ゲストのタモリは、「新しい戦前のような」と答えたことが耳に残ります。タモリの直観力が杞憂でなくてはなりません。皆さまと共に平和の明日を希求して参りたいと思います。

令和5年のNHK大河ドラマは、徳川家康の物語です。作家は、家康の一生を、「ピンチ」と「がまん」の連続であったと述べ、いつでも「どうする?」と問いかけていたと創作します。この「どうする?」は、家康自身に向けられたばかりでなく、周辺の家臣へも「どうする?」と発せられたようです。それゆえ徳川家康は、信長や秀吉のようなリーダーではなく、多様な意見に耳を傾け、多くを押し量って決断をしていたと位置付けられているようです。

頼りなさのなかで成長する家康を松潤が演じますが、これは一年間視聴しなければならない未来のお話です。卓越したリーダーシップの後に何が来るのか、私たちは時代の背景を鏡として生きていかななくてはなりません。

令和5年もまた、行政書士の皆さまが「町の法律家」として市井の県民の目線を第一に活動されていることに、心からの感謝と敬意を申し上げます。県民と行政の懸け橋として、さらには県民の知恵袋として益々のお力を発揮して頂きたく存じます。

結びに、本年が皆さまにとりまして、悠々と希望に満ちたご発展とご活躍の一年でありますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。



茨城県議会議員
星田 弘司

新年明けましておめでとうございます。古川正美会長をはじめとする会員の皆様におかれましては、令和5年の輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃より、県行政及び県議会活動に対しまして、多大なるご支援とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。特に、昨年12月に行われた茨城県議会議員選挙におきましては、本会より早々にご推薦をいただきました。つくば選挙区は、8名が立候補する県内屈指の激戦区となった選挙戦となりましたが、お蔭をもちまして4期目の当選を果たすことができました。皆様からのご支援とご協力に感謝致します。本年1月10日に初登庁をし、顔ぶれも加わり議会活動も再開しています。また、臨時議会も開催し、コロナ対策をはじめとする補正予算などを議論していきます。微力ではございますが、今後も県政はもとより本会発展のために一所懸命に活動していく所存であります。引き続きまして、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によるコロナ禍も3年になろうとしています。流行期も第8波を数え、過去最多の感染者数も見られます。ただ、コロナ流行当初とは、重症化率や死亡率がインフルエンザ並みとなっていて、その状況は変化してきています。国による症法上の分類見直しについても春ごろを目途に2類から5類への引き下げ実施に向けて議論が進められています。本年12月には、水戸市において、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合も開催を予定しています。大いに茨城を国内外へ発信する絶好の機会ともなると考えてます。まさしくポストコロナを見据えた取り組みが進められています。いよいよコロナ禍の出口が見えてきました。

本年は、卯年となります。コロナによる厳しい時期を乗り越えて、新たなステージへとステップアップする1年になることが期待されます。古川正美会長のものと本会にとりまして、希望溢れる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。